

## 千葉市あんしんケアセンター運営方針 新旧対照表 (案)

旧	新
<p><b>平成 31 年度 千葉市あんしんケアセンター運営方針</b></p> <p><b>I あんしんケアセンター設置の目的</b></p> <p>略</p> <p><b>II あんしんケアセンターの位置づけ</b></p> <p>略</p> <p><b>III 地域包括ケアシステム構築に向けた基本方針</b></p> <p>あんしんケアセンターは、地域包括ケアシステムを推進するうえで、下記に掲げた項目に取り組む。</p> <p><b>1 略</b></p> <p><b>2 在宅医療・介護連携の推進</b></p> <p>(1) 在宅医療・介護連携支援センターと連携することで、在宅医療・介護に関する相談支援や多職種連携の更なる充実に努める。</p> <p>(2) 医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会や研修等により連携を深め、多職種協働による在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりに取り組む。</p> <p>また、在宅医療や介護に関する情報収集に努める。</p> <p><b>3 認知症施策の推進</b></p>	<p><b>令和 2 年度 千葉市あんしんケアセンター運営方針</b></p> <p><b>I あんしんケアセンター設置の目的</b></p> <p>略</p> <p><b>II あんしんケアセンターの位置づけ</b></p> <p>略</p> <p><b>III 地域包括ケアシステム構築に向けた基本方針</b></p> <p>あんしんケアセンターは、地域包括ケアシステムを推進するうえで、下記に掲げた項目に取り組む。</p> <p><b>1 略</b></p> <p><b>2 在宅医療・介護連携の推進</b></p> <p>(1) 在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する相談支援や多職種連携の更なる充実及び在宅医療や介護に関する情報収集に努める。</p> <p>(2) <u>多職種連携会議の開催</u>に加え、医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会や研修等により連携を深め、多職種協働による在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりに取り組む。</p> <p><b>3 認知症施策の推進</b></p>

旧	新																				
<p>略</p> <p>IV 具体的な事業運営について</p> <p>略</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <p>略</p> <p>(2) 地域ケア会議の実施</p> <p>オ 多職種連携会議の開催</p> <p><u>あんしんケアセンターは、様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境の整備に努める。具体的には、多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築の手法の一つである「多職種連携会議」を開催し、連携体制を支える共通基盤の構築・強化に努める。</u></p> <p><u>なお、担当圏域内のネットワークの構築を推進するため、担当圏域ごとの開催を目指す。</u></p> <p>(表1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域ケア会議の内容</th> <th>開催頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別事例の検討</td> <td>必要に応じて随時</td> </tr> <tr> <td>自立支援強化</td> <td>各区年<u>2</u>回程度</td> </tr> <tr> <td>生活援助中心型サービスの検証</td> <td>必要に応じて随時</td> </tr> <tr> <td>地域課題の分析及び解決</td> <td>地域の状況に応じ開催 (圏域毎に年1回以上) ※対象とする地域の選定にあたっては、優</td> </tr> </tbody> </table>	地域ケア会議の内容	開催頻度	個別事例の検討	必要に応じて随時	自立支援強化	各区年 <u>2</u> 回程度	生活援助中心型サービスの検証	必要に応じて随時	地域課題の分析及び解決	地域の状況に応じ開催 (圏域毎に年1回以上) ※対象とする地域の選定にあたっては、優	<p>略</p> <p>IV 具体的な事業運営について</p> <p>略</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <p>略</p> <p>(2) 地域ケア会議の実施</p> <p>(表1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域ケア会議の内容</th> <th>開催頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別事例の検討</td> <td>必要に応じて随時</td> </tr> <tr> <td>自立支援強化</td> <td>各区年<u>3</u>回程度</td> </tr> <tr> <td>生活援助中心型サービスの検証</td> <td>必要に応じて随時</td> </tr> <tr> <td>地域課題の分析及び解決</td> <td>地域の状況に応じ開催 (圏域毎に年1回以上) ※対象とする地域の選定にあたっては、優先順位・必要性の検討を十分に行う</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 多職種連携会議の開催</p> <p><u>あんしんケアセンターは、関係機関との連携構築・強化の一環として、在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら、千葉県医師会などの関係機関と連携し、多職種連携会議を開催する。</u></p> <p><u>開催頻度は、原則年2回とする。前半は区単位の開催とし、後半は、可能な範囲で圏域単位(複数の圏域での合同開催も可と</u></p>	地域ケア会議の内容	開催頻度	個別事例の検討	必要に応じて随時	自立支援強化	各区年 <u>3</u> 回程度	生活援助中心型サービスの検証	必要に応じて随時	地域課題の分析及び解決	地域の状況に応じ開催 (圏域毎に年1回以上) ※対象とする地域の選定にあたっては、優先順位・必要性の検討を十分に行う
地域ケア会議の内容	開催頻度																				
個別事例の検討	必要に応じて随時																				
自立支援強化	各区年 <u>2</u> 回程度																				
生活援助中心型サービスの検証	必要に応じて随時																				
地域課題の分析及び解決	地域の状況に応じ開催 (圏域毎に年1回以上) ※対象とする地域の選定にあたっては、優																				
地域ケア会議の内容	開催頻度																				
個別事例の検討	必要に応じて随時																				
自立支援強化	各区年 <u>3</u> 回程度																				
生活援助中心型サービスの検証	必要に応じて随時																				
地域課題の分析及び解決	地域の状況に応じ開催 (圏域毎に年1回以上) ※対象とする地域の選定にあたっては、優先順位・必要性の検討を十分に行う																				

旧		新
	先順位・必要性の検討を十分に行う	する。)で開催すること。
<u>多職種連携の推進</u>	<u>地域の状況に応じ開催(区毎に原則年2回。但し、可能な場合は、区毎に年1回及び圏域毎に年1回)</u>	(4) 生活支援コーディネーターとの連携 社会資源の情報収集、不足するサービスや担い手の創出・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築にあたり、生活支援コーディネーターと連携する。
(3) 生活支援コーディネーターとの連携 社会資源の情報収集、不足するサービスや担い手の創出・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築にあたり、生活支援コーディネーターと連携する。		(5) 介護支援専門員に対する支援 ア 地域の介護支援専門員に対して、同行訪問やサービス担当者会議への出席等を通じて、支援困難事例等への個別指導・助言を行う。 イ 介護支援専門員の資質の向上及び介護支援専門員の支援を目的に、 <u>圏域内の主任介護支援専門員と協力し、事例検討会や研修会、ケアマネ交流会等を実施する他、介護支援専門員のニーズに基づいて、介護支援専門員が多様な関係機関及び関係者と、意見交換を行う場を設ける。</u> ウ <u>支援困難事例等への対応及び介護支援専門員の資質の向上・支援に関する取り組みを行う際は、必要に応じて、区高齢障害支援課及び地域包括ケア推進課に配置される主任介護支援専門員や在宅医療・介護連携支援センターに相談すること。</u>
(4) 介護支援専門員に対する支援 ア 地域の介護支援専門員に対して、同行訪問やサービス担当者会議への出席等を通じて、支援困難事例等への個別指導・助言を行う。 イ 介護支援専門員の資質の向上及び介護支援専門員の支援を目的に、事例検討会や研修会、ケアマネ交流会等を実施する他、介護支援専門員のニーズに基づいて、介護支援専門員が多様な関係機関及び関係者と、意見交換を行う場を設ける。 ウ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域課題の把握から社会資源の開発等の地域づくりや地域の介護支援専門員の人材育成等について、区高齢障害支援課・地域包括ケア推進課に配置される主任介護支援専門員と協力		

旧	新
<p>して取り組む。</p> <p>5 一般介護予防事業 略</p> <p>V 市との連携</p> <p>略</p> <p>(5) <u>地域包括ケア推進課の役割</u>  <u>地域包括ケア推進課は、あんしんケアセンター職員等の資質向上を図るための研修を実施する他、市全体で調整が必要な事項に関わり、保健福祉センター高齢障害支援課と連携しながら、あんしんケアセンターのサービスの質の向上と機能強化に取り組む。</u></p> <p>VI 略</p> <p>VII 効果的なセンター運営の継続 略</p>	<p>5 一般介護予防事業 略</p> <p>V 市との連携</p> <p>略</p> <p>(5) <u>在宅医療・介護連携支援センターの役割</u>  <u>在宅医療・介護連携支援センターは、あんしんケアセンターからの在宅医療・介護資源等に関する相談に対応するほか、あんしんケアセンターが企画・運営する多職種連携会議及び多職種連携に関する研修会・講演会等に対して、必要な助言や支援（講師の派遣及び会場の確保など）を行う。</u></p> <p>(6) <u>地域包括ケア推進課の役割</u>  <u>地域包括ケア推進課は、あんしんケアセンター職員等の資質向上を図るための研修を実施する他、市全体で調整が必要な事項に関わり、保健福祉センター高齢障害支援課と連携しながら、あんしんケアセンターのサービスの質の向上と機能強化に取り組む。</u></p> <p>VI 略</p> <p>VII 効果的なセンター運営の継続 略</p>

旧	新
<p><b>VIII 個人情報の取扱い</b> 略</p> <p><b>IX 公正・中立性の確保</b> 略</p> <p><b>X 客観性の確保</b> 略</p>	<p><b>VIII 個人情報の取扱い</b> 略</p> <p><b>IX 公正・中立性の確保</b> 略</p> <p><b>X 客観性の確保</b> 略</p>